

## 【第5回】 那賀川水系大規模氾濫減災協議会

1. 日時:令和元年5月13日(月) 10:00～11:00

2. 場所:阿南市役所 高層棟3F 305 会議室

3. 出席者:会員

岩浅阿南市長 (代理出席:山脇危機管理部長)

濱田小松島市長

坂口那賀町長

北川徳島県県土整備部長 (代理出席:赤堀河川整備課長)

九十九徳島県南部総合県民局政策防災部長

正木徳島県南部総合県民局県土整備部長

長谷徳島県南部総合県民局県土整備部(那賀)副部長

大塚徳島県企業局総合管理推進センター所長

明田川徳島地方気象台長

甲斐国土地理院四国地方測量部長

赤澤那賀川河川事務所長

4. 配付資料

次第、出席者名簿、配席図

資料1 これまでの経緯について

資料2 規約改正(案)について

資料3 「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」答申を受けての緊急行動計画の改定

資料4 平成30年度取組事例及び令和元年度取組予定

別冊<参考資料>

参考資料1 那賀川水系大規模氾濫減災に関する減災対策に係る取組方針  
(平成30年5月15日)

参考資料2 『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画取組一覧

参考資料3 避難勧告等に関するガイドラインの策定

～警戒レベルの運用等について～

5. 議事

1) 事務局(那賀川河川事務所)説明

当協議会のいままでの経緯を確認

第6回(平成30年8月31日)・第7回(令和元年5月8日)の幹事会について開催報告

2) 事務局(那賀川河川事務所)説明

規約変更について

協議会員として国土地理院四国地方測量部長が新たに追加  
幹事会員として各市町の福祉部局の担当者を追加

3) 事務局(那賀川河川事務所)説明

平成30年度7月豪雨を踏まえての緊急行動計画の改定について  
緊急行動計画改定による取組追加を説明

4) 事務局(那賀川河川事務所)説明

平成30年度取組事例及び令和元年度取組予定  
各機関の取組を紹介

6. 主な意見等

- ・河川内の樹木等の繁茂が河川の流下能力の妨げとなっている。撤去を行い、バイオマスのチップに利用してはどうか。
- ・河川で発生した砂・砂利を海へ持っていけるよう法改正等を働きかけてはどうか。
- ・河川監視カメラの設置について
- ・川の防災情報をはじめ、有益で有用な防災情報をいかにして住民に伝えるか検討が必要

などの意見が出された。

7. 結果等

- ・後日幹事会を実施し、現在的那賀川水系大規模氾濫減に関する減災対策に係る取組方針に、本日説明した緊急行動計画の改定に関する取組を追加し、共有、実施を図っていく。  
内容については来年度協議会にて報告させていただく。
- ・各市町の高齢者福祉部局と共に高齢者に対しての防災意識の向上につながる取組を進める。
- ・緊急速報メールを使った避難訓練の実施。